

長野市子どもの貧困対策計画の 策定について

こども未来部子育て支援課

1 子どもの貧困対策に向けた国の状況について

国では、明日の日本を支えていくのは今を生きる子どもたちであり、貧困の連鎖によって、子どもたちの将来が閉ざされることはあってはならない、との決意の下、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、法律や大綱を定め、子どもの貧困対策を総合的に推進することとしている。

○「子どもの貧困対策の推進に関する法律」(子どもの貧困対策法)の制定

- ・子どもの現在及び将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策を総合的に推進する。
- ・令和元年度の一部改正により、貧困対策計画の策定を市町村の努力義務化とする。

○「子供の貧困対策に関する大綱」の策定(法第8条関係)

- ・子どもの貧困対策を総合的に推進するため、基本的な方針、貧困に関する指標や改善に向けた重点施策などが定められた。

貧困に関する39指標の一例・・・貧困率

2019年(2018年)国民生活基礎調査結果(R2.7.17厚生労働省公表)

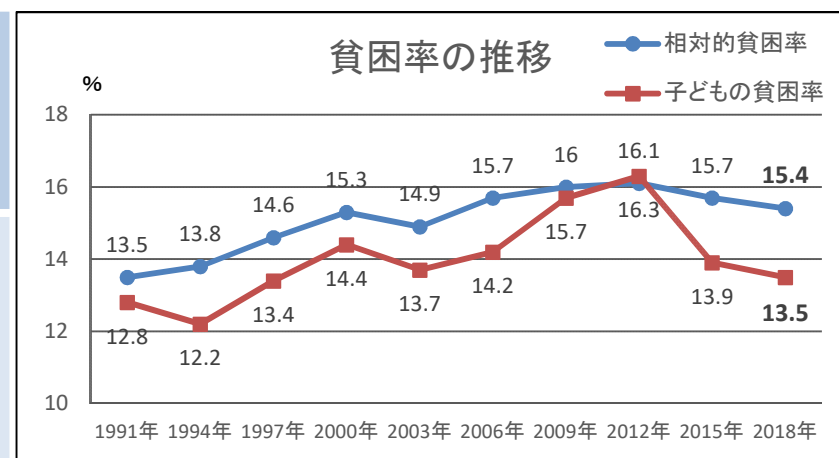
相対的貧困率 15.4% 子どもの貧困率 13.5%

➡子どもの7人に1人が貧困状態にあるといわれている。

相対的貧困

等価可処分所得(世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得)の中央値の半分を下回る所得しか得ていない状況のこと

※可処分所得・・・収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入



2 長野市子どもの貧困対策計画策定について

3

(1) 計画策定の目的及び趣旨

- ・子どもの貧困対策法では、貧困の連鎖によって、子どもたちの現在及び将来がその生まれた環境に左右されることがないように、必要な環境整備を行うことが求められている。
- ・本市では、令和元年東日本台風災害や新型コロナウイルス感染症などによる、子どもへの影響が懸念される。
- ・子どもの貧困の解消に向け、「子供の貧困対策に関する大綱」に沿った施策を体系的に推進していくため、計画を策定する。

(2) 計画策定スケジュール

令和3年度～令和4年度(2か年)

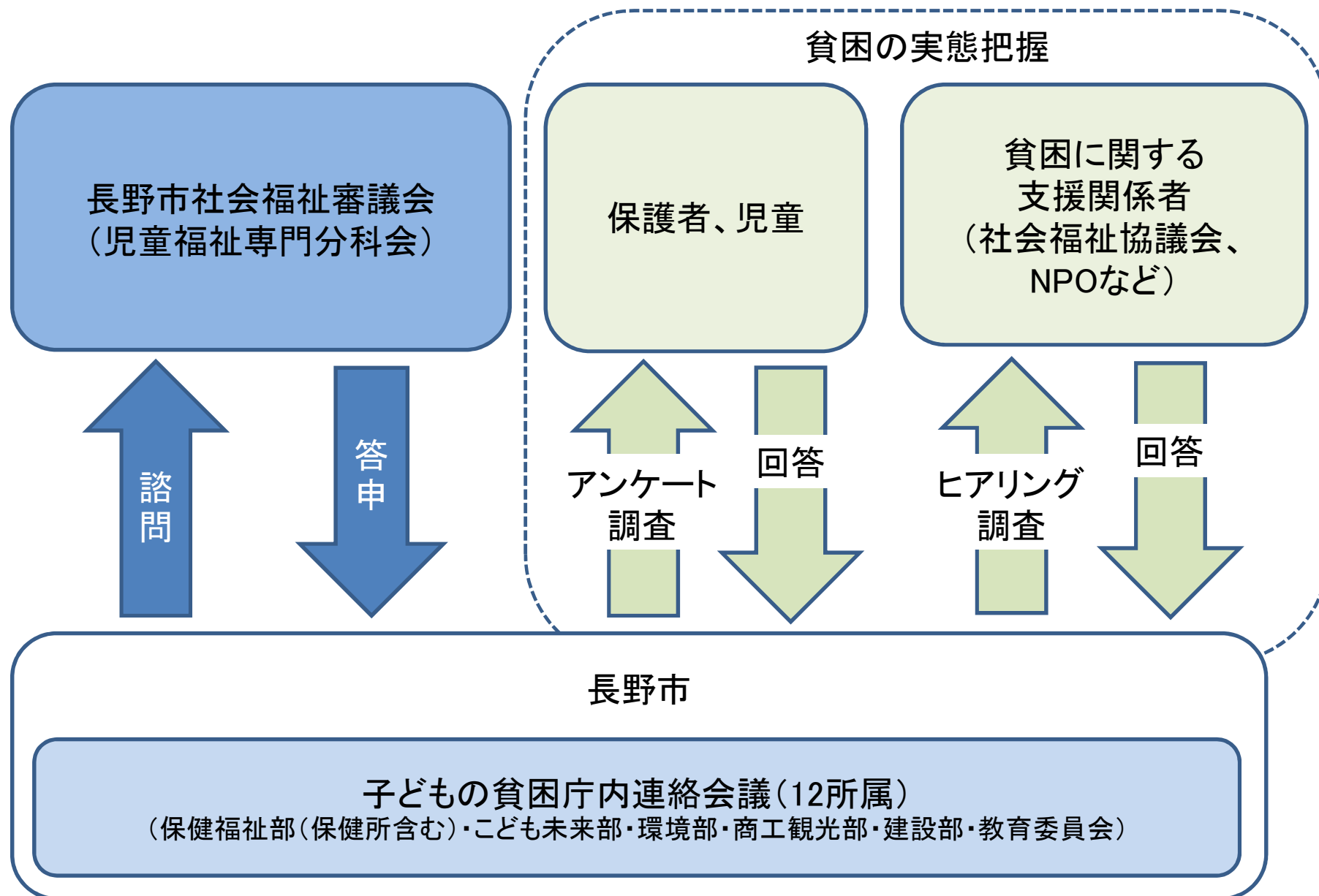
年 度	項 目	内 容
令和3年度	基礎調査 (貧困の実態把握)	・長野市の特殊事情も考慮した子どもの生活状況に関する市民アンケート調査(保護者、児童を対象) ・支援関係者のヒアリング調査(支援者の視点から、生活困難に陥ってしまう背景や、今後求められる方策等の把握) ・基礎調査結果報告書の作成 ・基本理念(案)等取組姿勢の方向付け
令和4年度	計画策定	・計画案の作成 ・パブリックコメント実施 ・(3月)計画を決定
令和5年度	計画施行	・(4月)計画施行

(3) 計画期間

令和5年度～令和9年度(5年間)

(4) 計画の策定体制

4



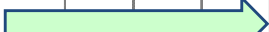
3 計画の骨子案

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき、国が定めた「子供の貧困対策に関する大綱」に沿った施策を体系的に推進していくため、本市の対策計画を策定する。

章	項 目	主な内容
1	計画策定にあたって	・計画策定の趣旨 ・計画の位置づけ ・計画期間
2	子どもの貧困の現状と課題	・貧困の現状 ・貧困の課題
3	基本計画	・計画の体系 ・基本理念 ・基本方針
4	重点施策	・市内12所属34事業(R3.4現在)(①～④は大綱に沿った施策項目)
	①教育の支援	・生活困窮者学習支援事業【保健福祉部】 ・子どもの生活・学習支援事業【こども未来部】 ・要保護、準要保護児童生徒援助【保健福祉部、教育委員会】 等
	②生活の安定に資するための支援	・自立相談支援事業【保健福祉部】 ・母子・父子自立支援員配置(ワンストップ相談会)【こども未来部】 ・要支援母子栄養食品支給事業【保健福祉部】 ・フードドライブの共催【環境部】 等
	③保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援	・母子家庭等自立促進対策(高等職業訓練促進給付金等)【こども未来部】 ・生活保護受給者等就労自立促進事業【保健福祉部】 ・トライアル雇用者常用雇用促進奨励金【商工観光部】 等
	④経済的支援	・生活保護(教育扶助)、福祉医療制度【保健福祉部】 ・児童扶養手当の支給、ひとり親家庭児童高校通学費援護金支給、母子父子寡婦福祉資金貸付金【こども未来部】 等
5	計画の推進体制	・計画の推進 ・計画の進捗管理

4 計画策定に向けたスケジュール(予定)

6

	R3年度【基礎調査】												R4年度【計画策定】												R5年度													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月													
保護者・児童の実態把握 市民意見の把握									市民アンケート実施																		パブリックコメント											
	【国】試行調査※ 結果の分析 調査内容・方法の改善等の検討 結果の公表				調査内容等の検討									アンケート結果集計 (単純集計・クロス集計)																								
関係者の視点 からの実態把握									支援関係者ヒアリング実施																													
											ヒアリング結果まとめ																											
社会福祉審議会 児童福祉専門 分科会							第1回(6/3) 計画策定について									第1回 計画骨子について					(第2回)					第3回 計画素々案について					第4回 計画素案について パブリックコメントの 実施について				第5回 パブリックコメントの 結果及び計画案に ついて			
社会福祉審議会 本会			諮問(4/21) (児童福祉専門分科会へ付託)																																		(分科会から報告 答申)	
庁内連絡会議																																						
計画施行																																						

※【国】試行調査

自治体を実施する調査の参考とするために国が実施するもの

R2年9月:試行調査設計の確定

R3年1月:調査票の配布・回収

R3年3月:調査結果(単純集計)